

議案第80号

鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和4年3月11日提出

鳥取県知事 平井伸治

谷口麻有子

(参考) 任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日